

わが職場の安全活動について

—自主的安全活動の実状—

奈良井・奈良井担当区事務所 飯 吉 明
〃 中 猛 伊佐夫
〃 重 綱 貢
〃 笹 川 千賀人
〃 吉 井 武 志
〃 古 畑 由 明

はじめに

人間は常に過去を省み、よりよき現在を願い、更に将来に向ってたくましく前進する本能を持ち合せているが、とくに安全問題となると、従来ややもすると、上からの指示や、掛け声が多く、マンネリ化する傾向もあった感じさえうけた。たまたま、「ゼロ災運動を推進する」という方針を、署が打ち出したこともあって、当担当区では、安全はチームワークであり、「全員参加でゼロ災運動を推進しよう」を合言葉とし、一人一人が安全推進員になった気持で、例えば、どんなささいなことでも気のついたことを朝のミーティングで出し合うなど、自主的な安全活動を推進している。

この活動の中に出された体験談や、アイデアは、過去の災害を礎とした、貴重、かつ建設的な発想というべきものが多い。

ここに、私達が職場において実行し、効果をあげている具体例と、その要旨を発表し、安全活動の参考に供したい。

I 公務災害の実態

当担当区は、定員内職員が主任以下2名、基幹作業職員4名、計6名という比較的少人数で構成されている。

事業は、奈良井川の両岸の国有林及び官行造林2,327haを対象に、造林事業を主体に実施しているが、事業地は急峻で、かなりの部分は笹が密生しており、冬期間はマイナス10度を下る低温など、作業条件は厳しい。

このような環境下で、安全を確保しつつ予定業務の完遂に努めてきたが、過去における災害発生状況は次のとおりである。

1. 災害発生状況

(1) 件 数

種別	年度	49	50	51	52	53
署 全 体	4	0	4	6	5	
造林事業	3	0	0	2	0	
製品 〃	1	0	3	3	4	
奈良井担当区	1	0	0	1	0	

(2) 度 数 率

種別	年度	49	50	51	52	53
署 全 体	17.14	—	16.79	25.12	22.60	
造林事業	52.58	—	—	19.32	—	
製品 〃	12.43	—	46.18	20.89	46.67	
奈良井担当区	68.78	—	—	74.12	—	

2. 災害の分析

- (1) 発生件数は少ないが、人頭数が少ないため、1件でも度数率はピンとはね上がる。
- (2) 過去の災害内容は、すべて主作業以外の、臨時的・附帯的作業中発生したものである。
- (3) ヒヤリ災害がかなりあり、300事故防止には慎重な対応が必要である。

I 昭和54年度安全活動の推進

上からの指示や、呼び掛けも勿論大切であるが、この方法だと、作業者自身は受け身となり、署の方針あるいは指示を守ればよいという、消極的姿勢になりがちである。そうではなくて、「自らの体は、自らが守る」という意欲と、それを具現するチームワークを保った自主的安全活動、すなわち、下からの盛り上がりがより重要であると考えた。

今いべた、上からの指示と、下からの盛り上がりとが一体化したとき、無災害の職場が樹立されるという信念にたって、昭和54年度は、自主活動に重点をおいた。

これは、「ゼロ災運動の積極的推進」という当署の昭和54年度安全衛生管理方針を受けたものであった。

なお、この小集団による自主活動の重要性を、ある安全管理の専門家は次のように述べており、われわれも大いに自信を深めた。

「人間の集団には、一つのことについて十分討議を進めていくと、たとえ異った意見を持った人でも、周囲に影響されてある一つの方向に考え方が一致してくるという力がある。」

これを心理学の上では、〃集団規準〃と呼んでいる。

そして、その〃集団規準〃というのはその職場、グループに共通する物の考え方、共通する行動の基準である、ということになるのである。

この考え方を、職場の災害防止に活用した例として、

ある工場で、相互注意が守られない状態があった。

そこで、A班には、相互注意が守られるようにするにはどうしたらよいか十分討議させ、その対策を集団決定させた。

B班には、安全管理者の指示方式による、周知徹底をはかった。

その後、1か月を過ぎた時点で、A班は100%が実践されていたのに対し、B班は、殆んど実践されていなかったのである。

いかに小集団活動による、集団決定が有効であるかを示す一例である。」

I 自主的安全活動の実状

1. 体制

ゼロ災運動の推進には、適当な単位(小集団)ごとに緑十字グループをおくのが好ましい、とされているが、当担当区の場合6名であり、形式よりは実をとればよい、という考え方から、あえて緑十字グループはおかず、推進員をチーフとした。

チーフが活動の中心となり、これをみんなが助けた。

2. 手順

(1) 署から示される、毎月の安全衛生重点目標等を、現場の実態に合ったように展開するための具体的な実施事項（重点事項、目標、署への要望、前月の反省など）を、月末から月始めの間に安憩を開いて、全員の討議によって決める。

この実施事項は、月1回のはかに、作業種、作業場所、季節等の変り目ごとに必ずもう一度話し合うことにした。

これ等の因子の変化によって、安全確保の対応ががらがらである。

(2) 決めた事項は、安全日誌、掲示板を活用し、決定 → 実行 → 反省 を繰り返し、決定事項の地についた実行を図った。

3. スリーポイント制の採用

具体的な実施事項が、総括的あるいは、形式的に流れないようにするために、スリーポイント制を採用した。

スリーポイントは、守り易いばかりでなく、話し合いの過程で、何が最も重要であるかを突込み考えるという効果もある。

Ⅳ 安全活動の実例

- 各休憩所前に、自主的に掲示板を作製し、各作業のスリーポイントを掲示して、毎朝、作業始めの体操終了後、全員でスリーポイントを読み確認し、作業に着手する方法。
- 危険な箇所や歩道等には、自分で、安全標語をはじめ注意事項を考え、これらを「トタン」を利用して標識を作製設置し、常に注意を喚起するといった方法。
- 災害の発生しやすい場面を、スライドに撮り、毎月の安全懇談会に活用し、各人の作業動作をみて自ら反省するといった視聴覚方法。
- 各休憩所前に鉄棒を設置し、朝夕プラサガリ運動を行い、疲労回復、腰痛予防等に役立てる方法。

Ⅴ 自主的安全活動の成果

今まで進めてきた自主的安全活動を通じて、次のような成果があったといえる。

- 話し合いの場に、安全確保のための地についたさまざまな意見が多くなるようになったばかりでなく、事業計画への参画意識も生まれた。
- 看板作りなどに表われているように積極的、かつ自主的な意欲ができた。
- スライドの活用によって、悪い作業動作を各自が反省し、直すという率直さができた。
- 相互注意を素直に受け入れられる気風が育ちつつある。

むすび

上からの指示に合せて自主活動を展開することが、災害防止上重要であることを実践上から学んだ。もちろん、まだ不十分な点はたくさんある。しかしながら、実践を通じて自主的安全活動の長所を肌で知った。

われわれは、今後更にこれを発展充実させ、明るい職場、ひいては明るい家庭を築くよう、安全活動を推進していきたい。